

1 議事日程（5日目）

〔令和2年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和2年9月18日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第45号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第2 議案第46号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第3 議案第47号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第4 議案第48号 太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第5 議案第49号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について（分割付託）
- 日程第6 議案第50号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第7 議案第51号 令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第8 議案第52号 令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第9 認定第1号 令和元年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第10 認定第2号 令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第11 認定第3号 令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第12 認定第4号 令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第13 認定第5号 令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第14 認定第6号 令和元年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第15 認定第7号 令和元年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（決算特別委員会）

日程第16 報告第11号 専決処分の報告について（小学校敷地内の倒木による損害賠償の額の決定）

日程第17 議案第53号 財産の取得（太宰府市立小中学校教育用タブレット端末）について

日程第18 意見書第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

日程第19 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	柳原 莊一郎	議員	2番	宮原 伸一	議員
3番	舩越 隆之	議員	4番	徳永 洋介	議員
5番	笠利 毅	議員	6番	堺 剛	議員
7番	入江 寿	議員	8番	木村 彰人	議員
9番	小島 真由美	議員	10番	上 疆	議員
11番	原田 久美子	議員	12番	神武 綾	議員
13番	長谷川 公成	議員	14番	藤井 雅之	議員
15番	門田 直樹	議員	16番	橋本 健	議員
17番	村山 弘行	議員	18番	陶山 良尚	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市長	楠田 大蔵	副市長	清水 圭輔
教育長	樋田 京子	総務部長	山浦 剛志
総務部理事	五味 俊太郎	市民生活部長	濱本 泰裕
都市整備部長	高原 清	公営企業担当部長 兼上下水道課長	百田 繁俊
観光経済部長 兼国際・交流課長	吉開 恭一	観光経済部理事 (V字回復担当)	東谷 正文
健康福祉部長	友田 浩	健康福祉部理事 兼高齢者支援課長 兼包括支援センター所長	田中 縁
教育部長	菊武 良一	教育部理事	堀 浩二
管財課長	柴田 義則	学校教育課長	鳥飼 太

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部 宏亮	議事課長	花田 善祐
書記	斉藤 正弘	書記	岡本 和大
書記	平田 良富		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1から日程第3まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第45号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第3、議案第47号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 皆さんおはようございます。

環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第45号から議案第47号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第45号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、議案第47号に関連する太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の題名変更に伴うもので、令和3年4月から県において重度障害者医療費支給制度が改正される予定で、障害の害の字の表記を漢字表記から平仮名表記に変更されることとなり、これに伴い、本市の関係条例において県の準則に従い、表記を改めるものであるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第45号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第46号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、令和3年4月から県において子ども医療費支給制度が改正され、現在小学生までとされている助成対象が中学生までに拡大される予定であり、本市の現状では、中学生入院分だけ先行し、単独事業として県の制度より拡大して実施していたが、今回、県が通院分、入院分ともに対象者の年齢を中学生まで引き上げることに合わせ、本市が未実施であった中学生通院分についても支給するための改正である。本人負担は、入院分の変更はないが、通院分は医療機関ごと月1,600円までとなっており、施行日は令和3年4月1日であるとの説明を受けました。

委員からは、附則で、施行日前においても改正後の子ども医療の支給に関する認定及び医療費交付ができると読めるが、財源はどうなるのかとの質疑がなされ、執行部から、施行日前の3月に医療証の切替えを行えるように規定しているもので、医療費に関してはあくまで4月1日からであるとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第46号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第47号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、変更点が2点あり、1点目は、障害の害の字の表記を平仮名表記に変更するものである。2点目は、福岡県子ども医療費支給制度の助成拡大に合わせて、福岡県重度障がい者医療費支給制度も変更される。これまでは、重度障がい者医療対象の中学生においては、通院分は重度障がい者医療を、また入院分については子ども医療を適用していたが、改正後は入院、通院ともに重度障がい者医療適用となる。改正日は令和3年4月1日との説明を受けました。

委員からは、重度障害の害の字を平仮名表記に改めるということ、これについては特に異論異議はないが、平仮名で障がいと表記しても、なぜそうしているのか理解しなければ意味がない。漢字を平仮名に変える本当の意味を考え、もう少し広い意味で、平仮名表記の害の裏側にある福祉とか人権とか、その辺をしっかりと生かしてほしい。その辺の裏にある県の考え方というのは何か分かるのかとの質疑がなされ、執行部から、国においては平成21年度に内閣府で障がい者制度改革推進本部が開設され、その中で障がい表記についての検討がなされた。その後、継続的に検討するというような結論であった。この結果、国の動向を踏まえながら、本市においては平成23年に、法令や医療用語、単体の表記、固有名詞は漢字の害を使い、市の条例、公文書、広報については平仮名表記で行うという一定の方針に基づきながら現在も使い分けをしている。今後、県がこのように障害の害を平仮名表記に改めたということもあり、国も含めてそのような方針が出れば、同様に市のほうもその基準に合わせて使い分けをしていくとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第47号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第45号から議案第47号までの報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第45号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第46号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第47号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第45号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第46号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時08分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第47号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議案第48号 太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について**

○議長（陶山良尚議員） 日程第4、議案第48号「太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） おはようございます。

建設経済常任委員会に付託されました議案第48号「太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」の主な審査内容と結果を報告いたします。

これは、議会の同意を要する賠償責任の免除を規定した本条例第5条について、地方自治法が改正されたことに伴い、引用条項の番号を改めるものと説明がありました。

委員から、いかなる場合に職員の賠償責任が発生するおそれがあるのかと質疑があり、執行部から、職員の不注意により現場の器物を損傷する、その他関係者の方の物品に損害を及ぼすことが考えられると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第48号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第48号の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第49号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第5、議案第49号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第49号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしてですが、今回の補正予算においては人件費に関連する補正項目が多く計上されており、その内容は、本市でも任用を開始している会計年度任用職員のうち過去の実務経験を有する者に対し、前歴を換算した報酬、給料を上乗せするものであり、それらに係る人件費及び関連する予算の補正を計上しているものとのことでした。

次に、2款1項7目公共施設整備関係費1億5,000万円の増額補正について。これは、令和元年度決算において実質収支が5億7,993万円となり、このうち1億5,000万円を今後の公共施設の改修等に充てるため、公共施設整備基金積立金として積み立てるものとのことでした。

関連する歳入として、20款1項1目前年度繰越金を3億7,134万8,000円増額補正し、5億7,134万8,000円とし、現時点における公共施設整備基金は予算ベースで10億964万2,634円になるとのことでした。

次に、2款2項1目総合企画推進費6,000万円の増額補正については、歳入18款1項1目のふるさと太宰府応援寄附に計上している1億円の増額補正に対する経費であり、今回の補正予算に計上してある太宰府Beautiful Harmony事業の財源となるものであるとの説明がありました。

次に、2款2項5目地域づくり推進費1,500万円の増額補正について。このうち新型コロナウイルス感染症対策支援金1,000万円は、行事の自粛や公民館の使用の制限、消毒液の設置などの感染対策に取り組む校区自治協議会及び区自治会を対象としたものであり、自治会活動の継続のための方策や環境づくりに取り組んでおられることから、その活動を促進していただくための支援であるとの説明がありました。

委員から、校区自治協議会ごとに自治会数が違うが、金額の割り振りはどうなるのか。活動促進とのことだが、具体的な用途はどのようなものがあるのかなど質疑がなされ、執行部より、金額の振り分けは、基礎額を設け、各校区自治協議会の世帯数を基本として交付金額を算定する。交付金の用途は、消毒液や空気清浄器の購入等もあるが、例えば公民館での集会を避けるための映像機器の購入資金の一部に充てることなども考えられ、あまり制限は設けず、新型コロナウイルスの対策に使用していただく予定であるなどの回答がありました。

次に、10款1項2目学校教育運営費1億1,177万9,000円の増額補正について。このうち電算委託料の25万3,000円については、アプリケーションソフトのLINEを使用した自宅学習システムを試行的に導入するための経費であり、中学3年生を対象として約50%の申込率を見込んでいると説明がありました。

また、ネットワークシステム保守委託料4,945万円については、全小・中学生に1人1台ずつ整備されるパソコンについて、臨時休校などで自宅学習の必要が生じた場合に、持ち帰ったパソコンが有害サイトなどにつながらないように、閲覧制限を行うためのウェブフィルタリングサービスを導入するための経費。各科教材備品外の6,746万8,000円では、タブレットパソコン870台と、小・中学校に配置する大型提示装置約90台を購入する費用が含まれているとの説明を受けました。

なお、当初予算策定時には、学習用パソコンを賃貸料で配備する想定で予算計上されていましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業となることから、備品購入費に予算を組み替え、債務負担行為として計上していた小・中学校学習用タブレットPC賃借料を廃止すると説明がありました。

委員から、LINEを使用した自宅学習システムとはどのような内容か。生徒が利用するときに気をつけることなどを啓発されるのかなど質疑がなされ、執行部より、授業の動画や4択問題を中心とした学習の資料提供といったことを想定している。有害サイトにつながること

による危険などについては、当然啓発していかなければならないことであり、教育委員会としても学校を通じて啓発を続けていきたいと考えているとの回答がありました。

次に、10款2項1目小学校施設整備費2,759万1,000円の増額補正の主なものは、令和3年度に太宰府南小学校がクラス増となり、2教室不足することが想定されていることから、それに対応するため、現在の校舎2階のランチルームとして使用している教室を再び教室に戻すための工事や、また水城小学校エレベーター設置に向けた実施設計や、管理棟ほか改築工事の基本実施設計業務委託料を含んでいるとのことでした。

これに関連する債務負担行為補正として、水城小学校管理棟ほか改築工事基本実施設計業務委託料として令和3年度に5,719万8,000円を計上しており、水城小学校管理棟ほか改築工事基本実施設計業務委託料の総額は8,171万2,000円となるとの説明がありました。

委員から、まだエレベーターがついていない市内の学校はどこか。校舎の実実施設計業務委託料は水城小学校だけで5,700万円かかるということかなどの質疑がなされ、執行部より、エレベーターが未設置の学校は太宰府東小学校と東中学校となる。また、校舎の実実施設計については水城小学校だけで5,700万円かかるものであるなどの回答がありました。

次に、歳入の主なものとして、19款1項1目財政調整資金繰入金1億4,720万2,000円の減額補正について。今回の一般会計補正予算（第6号）の財源超過分として減額補正するものであり、これによる現時点における財政調整資金の令和2年度末残高見込みは、予算ベースで約32億3,796万7,000円となる見込みであると説明を受けました。

委員から、前回の議会で、財政調整基金を出すこと自体は、緊急事態で喫緊の課題であるという条件として、財政調整基金で学校ICT分を賄うことを議会で承認したが、今回、地方交付金を財政調整基金に置き換えるという点でどのような議論をされたのかとの質疑がなされ、執行部より、第一弾の交付金のときに最初の緊急対策を優先した結果、学校ICTについては交付金が残っていないという状況の中、GIGAスクールの整備に乗り遅れるわけにはいかないということで財政調整基金を使わせていただいた。そして、第二弾の交付金の追加があり、全体を見ていくところで、財政は来年度以降、今後さらに厳しくなっていくことも想定されるため、将来負担を減らすという観点を含めて、交付金の中から財政調整基金を元に戻すという議論を行ったとの回答がありました。

次に、債務負担行為の主なものとしまして、指定管理料（史跡水辺公園・総合体育館）、期間は令和2年度から令和7年度まで、限度額7億1,521万5,000円の追加について。これは、現在の指定管理の期間が史跡水辺公園と総合体育館ともに令和3年3月31日までとなっており、期間終了後の令和3年4月1日から新たに5か年の指定管理の協定を締結するに当たり、今年度中に手続を開始するための補正であると説明がありました。

その他、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑を終え、討論では、水城小学校のエレベーターの件については、公的な施設は広い視野

に立って全ての人にとって生活しやすい部分を考えていかなければならないと思う。今回の提案の中で、水城小学校に通う足の不自由な児童のためにエレベーターを設置するとのことだが、狭い視野で改修工事が進んでいるのではないかと思う。全ての子どもたちにとって素晴らしい教育環境で授業が受けられるように今後改修していくことをお願いしたいと、賛成討論がありました。

採決の結果、議案第49号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 次に、議案第49号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

初めに、今回の補正予算においては人件費に関連する補正項目が多く計上されており、これらは、本市でも任用を開始している会計年度任用職員のうち過去の実務経験を有する者の前歴を換算し、報酬、給料を上乗せするための人件費及び関連する予算の増額補正であるとの説明を受けました。

次に、当委員会所管分の主なものとしましては、2款4項1目戸籍住民基本台帳費3,003万9,000円の補正について。これは、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアのキオスク端末で住民票等を取得することができるようにするためのものと、庁舎以外で同じく住民票等を取得できるようにするための電算関係の初期費用である。このシステムを導入することによって、市民にとっては住民票等を近くのコンビニで早朝から深夜まで、年末年始を除く毎日取得することができ、市役所は、住民票等を必要とする市民に混雑がなく市内各所に分散して取得していただき、今回の新型コロナウイルスに対して市役所内での感染のリスクを抑えること、また一時的に市役所が閉鎖したときにコンビニや庁舎以外で住民票等の取得ができるようにするものである。委託料として、戸籍の電算システムと住民基本台帳の電算システムを統合するためのシステム構築費用として2,750万円、及び専用回線の疎通設定費用に50万円、また庁舎外交付導入費用として125万円、合計2,925万円を計上している。なお、これに対する歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金からの充当となる。また、この事業

は年度内に事業完成しないために、予算全額を繰り越すとの説明を受けました。

委員から、全種類の証明書とは具体的に何種類なのか。取得できるコンビニは太宰府市内に限られると理解してよいのか。コンビニ以外の場所は具体的にどこを考えているのか。マイナンバーを持ってある方以外のために庁舎外でも必要だという考え方がよく理解できない。マイナンバーカードが普及していなければ、まず普及するような方策を考えるのが先と思うなどの質問がなされ、執行部より、家族全員の住民票と本人だけの住民票。戸籍は、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の付票、印鑑証明、所得証明、課税証明を予定している。市内のコンビニは、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップの全19店舗と、専用回線を使ってコンビニ交付ができるシステムを持った市町村であれば、どこのコンビニでも取れるようなシステムになっている。コンビニ以外の場所等については急いで検討していきたいと思っているが、今のところ決まっていない状況である。よその市町村で、職員にコロナ患者が出て庁舎を閉鎖せざるを得ないというような事態が発生している。太宰府市では今のところ、本庁舎以外でそういった証明書交付等の事務を行える場所がない。近隣ではコミュニティセンターとか支所などで交付ができる状況も整っているので、太宰府市も早急に検討して設置していく必要があると判断をしたとの回答がなされました。

さらに、委員から、庁舎外での発行に要する費用や、この事業の採算性、1日当たりの利用見込み数、実施時期についてなどの質問がなされ、執行部より、費用はランニングコストとしてコンビニ交付に約1,000万円、庁舎外交付に約1,500万円の人件費が必要になってくると考えている。採算性は、マイナンバーカードの取得率が低いため、全国的に見てもコンビニエンスストア交付事業の採算が取れている市町村というのは少ないと思っている。しかし、徐々にコンビニ交付に移行していければ、市役所の市民課の窓口の混雑も若干緩和ができると考えている。1日当たりの利用者数は9,000件を見込んでおり、実施時期は来年10月をめどに考えているが、庁舎以外での交付については未定であるとの回答がなされました。

次に、3款1項1目の社会福祉総務費1億3,316万7,000円の増額補正について。これは、本年5月20日から8月19日までの間に特別定額給付金支給事業を行ったが、この対象者となっていなかった4月28日以降、来年の3月31日までに生まれた新生児を対象に、家計への支援のために特別臨時給付金を支給するものである。具体的には、対象新生児1人に対して10万円の支給を予定している。新生児のおおよその人数が年間600人程度であるので、特別臨時給付金として6,000万円、この事業に伴う事務費用として43万7,000円計上している。また、本事業を行うための財源としては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるとの説明を受けました。

委員から、新生児の臨時特別給付金に関して、来年の3月31日までが対象になるということは、年度末が近まれば、生まれたお子さんへの新生児への支給の時期というのは新年度になると思うが、繰越しが発生した場合、時期を見て計上されると理解してよろしいかなどの質問がなされ、執行部より、いつ生まれるかというのはまだ現時点でははっきりしていないため、繰

り越すようであれば、そういう対応をするということになるとの回答がなされました。

次に、4款1項1目の保健衛生総務費303万円の増額補正について。新型コロナウイルス感染症対策関係事業費286万9,000円には2つの事業があり、まず筑紫地区検査センター運営補助金について、これは筑紫医師会PCR検査センターに対して、PCR検査が必要と判断された市民が検査を受けられた際に、保険診療分を除く自己負担額相当額を援助することにより検査を受けやすい環境を構築し、会場で金銭のやり取りをしないことにより検査スタッフの感染リスクを軽減させるものである。自己負担額を3割として1,780円、1日の検査件数をこれまでの検査実績により4件と見込み、開所予定日数の122日に乗じた額である86万9,000円を補正予算として計上するものである。この事業の財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てる。

次に、家庭内感染対策費用助成金について。この事業は、新型コロナウイルス陽性判明者の濃厚接触者と認定された方の家族や医療従事者、介護従事者等とその家族等の宿泊費を助成することにより、安心できる居場所を確保し、家族内感染を防ぐものである。また、新型コロナウイルス感染症拡大の中、利用者が著しく減少している宿泊施設の活性化にも寄与することを目的とした事業で、最長1人14泊の利用を上限とし、市内の宿泊施設を利用された場合、1人1日1万円、また市外の宿泊施設を利用された場合には1人1日5,000円を上限として助成を行うもので、事業費として200万円の増額補正をするものである。この事業の財源については、ふるさと太宰府応援寄附金を財源としているとの説明を受けました。

委員から、家庭内感染の対策についての費用の助成金ということだが、以前、傷病手当という形で当委員会のほうにも上程があった。この傷病手当との兼ね合いはどうなるのか。家庭内感染対策費用として市内の宿泊施設はどこを想定しているのかなどの質問がなされ、執行部より、この対象者については濃厚接触者のご家族または医療従事者になっており、今現在感染を起こされていない方、患者様ではない方の宿泊費の助成という形で、家族内での感染を避けるための分離を目的としたものである。傷病手当金は、かかった方もしくはかかったおそれがある方が対象である。宿泊施設は特段どこということではなく、市内の宿泊ということ複数で想定しているとの回答がなされました。

次に、4款1項2目の保健予防費1,825万3,000円の増額補正について。予防接種個別接種委託料について、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、冬季の季節性インフルエンザ感染の流行期と重なることとなった場合に、発熱や倦怠感等の症状を訴える患者が医療機関に多数受診されることで、季節性インフルエンザ患者と新型コロナウイルス感染症患者の見極めにより医療現場が混乱に陥ることが予測される。このたび、定期接種となっている主に65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種の個人負担、1人1,500円を無料化することで接種しやすい環境を整え、インフルエンザを予防することで医療現場の混乱を避けるとともに、新型コロナウイルスとの重複罹患を避け、重症化を予防していくものである。65歳以上人口約2万人のうち、約60%の1万2,000人が接種を受けるものと見込んで、1,800万円の増額補正を計上してい

る。この事業の財源についても、ふるさと太宰府応援寄附金を充てているとの説明を受けました。

委員から、高齢者へのインフルエンザ注射の補助事業をどのようなスケジュールで進めていくつもりでいるのか。インフルエンザのワクチンを打つのに手続として何かあるのかなどの質問がなされ、執行部より、10月の定期の接種と同時期に開始をしたいと考えている。今のところまだ予定ではあるが、無料と分かる通知書のようなものを元気づくり課から対象者となる方に発送し、それを持って医療機関に行っていただくような形を取りたいとの回答がなされました。

第3表債務負担行為補正の追加については、福岡都市圏南部環境事業組合において令和元年度中に借入れを行った一般事業債の償還に係る債務負担行為の追加であり、対象事業は、令和元年度から繰越明許を行い、令和2年度にかけて施工した旧南部工場跡地のほのぼの広場整備工事で、その工事費等の借入れを行ったものであり、補正額は、組合の借入額2億9,260万円のうち令和3年度以降に係る本市負担分で4,197万6,000円を計上しており、償還期間は10年との説明を受けました。

その他の審査についても款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第49号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第49号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第49号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」、建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

初めに、人件費関係の増額補正について。会計年度任用職員の任用を本市でも開始しているが、任用前に実務経験を有する会計年度任用職員については、前歴を換算し、報酬、給料等を上乗せするために補正するものと説明を受けました。

次に、6款1項5目、133万1,000円増額する補正について。これは、観世音寺四丁目地内、安之浦池のり面が大規模にイノシシに掘り返されており、早急に復旧工事を行う必要があるために補正するものと説明を受けました。

委員から、早急に復旧工事が必要なため池はほかにないのか質疑があり、執行部から、若干の補修が必要と思われるため池が4か所あり、補修工事は既決予算で対応したいと回答がありました。

次に、7款1項2目の新型コロナウイルス感染症対策事業費3,450万円を増額する補正について。1つ目の事業は感染防止対策支援であり、既に感染防止対策を行っている、もしくはさらに感染防止対策に努める事業者の方々に3万円の費用支援を行うとともに、太宰府市「コロナ減」宣言ステッカーの配布をする。また、感染防止対策アイデアコンテストを実施し、特に優れた感染防止対策を実施している事業者に最大10万円の費用支援及びその取組を表彰し、広く公表するものと説明を受けました。

2つ目の事業はサテライトオフィス開設に要する費用支援であり、ウイズコロナ、アフターコロナにおいて、都心部の物件の3密の環境や高い賃料を避けるため、郊外の物件が注目されている中、太宰府市内にテレワークやワーケーションなどを目的としてサテライトオフィスを設置する事業者に対して、その開設に要する費用の一部を支援すると説明を受けました。

委員から、感染防止対策を行う事業者の方々に対する費用支援について、商工会に加盟していない事業者に対してはどのような周知方法を考えているのか質疑があり、執行部から、広報、市のホームページ、SNS等を使い、周知を計画していると回答がありました。

また、既に福岡県が感染防止宣言ステッカーを作製しており、太宰府市内でも何軒か貼られているが、わざわざ太宰府市でステッカーを作製する必要があるのか。県のステッカーを貼っていれば3万円の支援をするシステムでは駄目なのかと質疑があり、執行部から、県の事業が発表される前からこの計画を進めており、県の支援を後押しすることになると回答がありました。

さらに、アイデアコンテストについては、感染防止対策のアイデアをたくさんの方に見てもらえることができる良い企画と考えているが、ネーミングがコンテストでは、お祭り気分と受け取られる方が出るおそれがあり、コロナ禍の中でふさわしくないのではと質疑があり、執行部から、コロナ禍の中で少しでも明るい話題を発信したいと考えてコンテストという名称にしている。名称については、委員の指摘のとおり受け取られる方もおられるかもしれないが、良いアイデアが出れば、それをほかの店舗に広く展開をしたいと考えていると回答がありました。

また、財源は全額国庫補助金であると併せて説明を受けました。

最後に、8款2項1目を1,000万円増額する補正について。これは、年々道路等の傷みが進行している中、最近では水路補修、道路及び水路清掃等が必要となり、さらに高齢化を理由に自治会から市への作業依頼も増えており、昨年度以上に補修すべき箇所が増加しているためと説明を受けました。

委員から、道路の修繕料は当初予算で計上して、その後に毎年増額補正しているが、道路の中・長期修繕計画等の策定は検討しているのか質疑があり、執行部から、道路の舗装関係につきましては計画に基づいて別建てで予算計上して工事を行っている。ただし、今回の補正予算

については突発的な補修工事になるので、道路の状況を把握し、補修すべき箇所の推移を見て予算を決定していくことと回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第49号の建設経済常任委員会所管分につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

8 番木村彰人議員。

○8 番（木村彰人議員） 議案第49号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算に計上された3億円を超える新型コロナウイルス感染症対策事業には、新型コロナ対策の集大成の名にたがわぬ多くの施策、事業が盛り込まれました。感染症防止対策をはじめ、感染症拡大の影響を受けた様々な分野への支援や、ウイズコロナを見据えた新しい生活様式に関するものまで、その対象分野は広範囲、多岐にわたっています。

また、予算化された事業の中には、本市においては初めての取組になるであろう挑戦的な事業も含まれています。概して、対策事業においては対応策などの守りの事業になりがちなのですが、今回の補正予算は、本市の新型コロナウイルスに立ち向かう姿勢を随所に感じる攻めの施策であると評価するとともに、その成果を大いに期待しております。

あとは実行あるのみといきたいところですが、やや不安な部分もあるように感じています。これら各施策、事業については、分割付託された3常任委員会における内容審査の中で、さらなる詳細な部分の整理が必要ではないかと思われる部分もありました。しかしながら、今の新型コロナ禍の非常事態においては、走りながら考えざるを得ないのしょうがないのかもしれない。

そして、不安要素をもう一つ。何より、それを実行する職員の士気は上がっているかということです。新型コロナ対応で多忙な時期にコロナ後を見据えた新規事業に取り組むためには、かなりの意識の切替えが必要になると思います。職員の皆さんのやる気を引き出し、この事業効果を上げるためには、楠田市長以下幹部職員の皆さんがこの重要な局面でその手腕を発揮できるかにかかっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、同会派の笠利毅議員とともに賛成いたします。

○議長（陶山良尚議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

9番小畠真由美議員。

○9番（小畠真由美議員） 補正予算については、同様に賛成の立場で討論させていただきます。

賛成の立場ではありますが、庁舎外証明書交付事業については異論があります。マイナンバーカードを持っていない人への庁舎外交付導入費用として125万円計上されていますが、よくよく委員会で質問していく過程において、毎年ランニングコストとして1,500万円の人件費を予定していることが分かりました。コンビニ交付で毎年1,000万円で、これを上回る大きな予算規模であるにもかかわらず、機械の導入費用125万円をさらりと提案してこられました。そもそも市長提案に丁寧さ、誠実さが欠けているのではないのでしょうか。予算規模は分かっているが、まだ設置場所が分かっていないという言葉を信じるとすれば、コンビニ交付の事業のみにしていただきたいと思っております。窓口のデジタル化やワンストップ化、庁舎内サービスの向上に集中すべきだと考えます。

しかしながら、多くの市民が喜ばれている事業としてインフルエンザワクチンの65歳以上無料化については、私も50人ほどの市民の方から喜びのお電話をいただきました。公明党はこれまで、ワクチン定期接種化補助事業を本丸として進めてまいりました。今現在、福岡県での無料化が検討されていますので、もし県の事業としてなりました場合、来年度、市としても65歳以上の無料化にスライドしていただくことをお願いを申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時47分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6から日程第8まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第6、議案第50号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」から日程第8、議案第52号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計

補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第50号から議案第52号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第50号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」。

本議案は、予算の総額に歳入歳出それぞれ222万7,000円を増額補正するもの。予算の内容としては、会計年度任用職員の前歴換算に伴う人件費を追加するものであり、財源としては一般会計繰入金と同額計上しているとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第50号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第51号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ4,810万1,000円、介護サービス事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ325万2,000円を増額補正するもの。歳出の主な内容としては、会計年度任用職員の前歴換算に伴う人件費を追加するものである。そのほか、令和元年度介護給付費負担金及び地域支援事業の交付金の精算に伴う返還金で、詳細には、介護給付費については国への返還金613万5,000円、支払基金への返還金98万2,000円、地域支援事業については国への返還金129万4,000円、県への返還金64万7,000円、支払基金への返還金298万9,000円である。また、差額の2,925万1,000円は介護給付費支払準備基金積立金とするものとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第51号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第52号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、令和元年度決算において82万5,000円の余剰金が確定したことに伴い、歳出の積立金を増額しているものであるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第52号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第50号から議案第52号までについての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第50号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第51号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第52号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第50号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時52分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第51号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時53分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第52号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会

計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時53分〉

○議長（陶山良尚議員） ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9から日程第15まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第9、認定第1号「令和元年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第15、認定第7号「令和元年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 決算特別委員会に審査付託されました認定案件の審査結果について、一括してご報告いたします。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「令和元年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号から認定第7号までの各会計の歳入歳出決算認定についての審査につきましては、8月27日の本会議初日に市長の提案理由説明及び本会議散会後の特別委員会初日に各担当部長の概要説明を受けた後、9月14日及び15日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部長、課長出席の下、審査いたしました。

審査に当たりましては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の各決算審

査意見書、施策評価を参照し、さらに各委員から資料要求がありました審査資料も併せ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明を基に、慎重に審査いたしました。

この決算審査に当たりましてご協力いただきました各委員及び執行部の皆様に対しまして、改めてお礼申し上げます。

市長や担当部長からの説明では、令和元年度は「新生太宰府元年！」と位置づけ、新たな飛躍につなげる意欲的な市政運営に努めた。また、7つのプランの実践に基づき、事業遂行に当たっては経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行う一方、必要な施策に対しては国、県の補助金を活用し、限られた予算の中で計画的かつ積極的に事業の推進に努めたという報告がありました。

なお、各会計ともに審査の詳細な内容につきましては、全議員で構成する委員会での審査であったこと、また後日、決算特別委員会会議録が配付される予定であり、その他の関係資料としての事務報告書並びに各委員から要求された審査資料等も既に配付されておりますので、ここで逐一報告することは省略いたします。

執行部におかれましては、委員会審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望等について十分に整理、検討され、新年度予算の編成に反映させるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応されることを強くお願いしておきます。

また、各会計においても、新型コロナウイルスの影響により地方財政が圧迫される中、これまで以上に厳しい財政状況を強いられることが予想されます。市においては、この難局を乗り切るべく、行政の効率化、財政の健全化をより一層進め、行政サービスの低下を招くことがないように、職員が一丸となって行政運営に取り組まれますよう要望いたします。

それでは、各会計の実質収支の状況を主に報告いたします。なお、各会計とも金額につきましては千円単位にて報告いたします。

まず、認定第1号「令和元年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和元年度の一般会計の決算額は、歳入総額257億3,647万4,000円、歳出総額250億1,635万9,000円で、歳入歳出の形式収支額は7億2,011万5,000円の黒字であり、翌年度に繰り越すべき財源1億4,018万5,000円を差し引きますと、実質収支額として5億7,993万円の黒字決算となっています。

普通会計における市債残高は、令和元年度末で227億6,596万円であり、前年度より6億6,773万8,000円減少しています。

また、経常収支比率は94.1%で、前年度に比較して2.8ポイント上昇しています。これは、市税等の経常一般財源は増加したものの、補助費や繰出金など、経常経費充当の一般財源の経費が全て増加したことによるものとされています。

執行部にあっては、今後とも行政の効率化、財政の健全化に向けてより一層の努力をなされますよう要望しておきます。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第1号は多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号「令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和元年度の決算額は、歳入総額71億4,929万6,000円、歳出総額69億1,999万6,000円で、歳入歳出差引き額は2億2,930万円の黒字決算となっています。

歳入総額は、前年度に比較して2億922万4,000円、2.84%減少していますが、これは前年度と比較して被保険者数の減少及び赤字補填等のための繰入金の減によるものであります。

歳入において収入の基礎となる国民健康保険税収入は14億6,294万4,000円で、前年度と比べ1,296万3,000円、0.88%の減、現年課税分の収入率は92.24%で、前年度と比べ0.20ポイント低下しています。国保税の収入未済額は、現年分、滞納繰越分を合計すると3億9,636万円となっており、前年度に比べ2.41%の減となっています。

その他の歳入では、県支出金が48億6,465万3,000円で、前年度と比較して9,748万2,000円、1.96%の減となっています。また、一般会計からの繰入金は6億7,174万4,000円で、前年度に比べ2億2,105万9,000円、24.76%の減となっています。

歳出総額は、前年度に比較して3億3,050万1,000円、4.56%減少しています。これは主に、前年度繰上充用金の皆減のほか、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金の減によるものです。

なお、歳出において歳出総額の68.72%を占める保険給付費は47億5,571万7,000円で、前年度に比べ9,071万4,000円、1.87%の減となっています。

令和元年度は、昨年同様、黒字決算となりましたが、国民健康保険は年齢構成や医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な課題があります。今後も厳しい財政状況が予想されることから、財政運営の責任主体である福岡県とともに、医療費の適正化及び市民の健康づくりに向けた取組により一層の努力をお願いするものです。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第2号は多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号「令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和元年度決算額は、歳入総額12億8,551万2,000円、歳出総額12億3,731万円で、歳入歳出の形式収支は4,820万2,000円の黒字決算となっている。また、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は446万1,000円の赤字となっています。

執行部におかれましては、今後とも健全運営に努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論もなく、委員会採決の結果、認定第3号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号「令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」

報告いたします。

令和元年度の決算額は、保険事業勘定においては歳入総額50億7,417万5,000円、歳出総額50億7,190万3,000円で、実質収支額は227万2,000円の黒字決算となっています。

介護サービス事業勘定においては、歳入総額5,601万7,000円、歳出総額4,017万7,000円で、実質収支額は1,584万円の黒字決算となっています。

保険事業の歳出総額の約9割を占める保険給付費については、前年比で1億4,350万4,000円、3.2%の増となっており、高齢化の進展に伴い、引き続き増加するものと考えられます。

執行部におかれましては、今後とも介護予防対策などに努力されますようお願いいたします。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第4号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号「令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和元年度の決算額は、歳入総額195万5,000円、歳出総額113万円で、実質収支額82万5,000円の黒字決算となっています。

償還金については、令和元年度末の収入未済額は8,870万1,000円となっており、収入済額は82万5,000円で、回収率0.92%となっています。

執行部におかれましては、滞納解消に向けての取組と滞納整理について、今後ともさらなる努力をお願いいたします。

質疑、討論はなく、委員会採決の結果、認定第5号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号「令和元年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

令和元年度の年間総給水量は557万7,077 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ0.4%減少しています。なお、有収率は0.6ポイント増の93.9%となっています。

また、行政区域内人口に対する給水人口普及率は、前年度に比べ0.3ポイント上昇し、84.2%となっています。

経営成績は、総収益が13億8,807万1,000円、総費用は11億6,408万8,000円となっており、差引き1億7,398万3,000円の純利益となっています。

また、企業債の令和元年度発行額はなく、1億2,427万2,000円を償還しており、令和元年度末現在で8億431万6,000円の残高となっています。

水道事業経営においては、今後とも老朽管等の施設更新や耐震化、災害等の緊急対応などについて計画的に取り組んでいくとともに、水道の普及率向上、営業収益の根幹である水道使用料の収納率向上に努められまして、経営の効率化と安全で良質な水道水の安定供給をお願いす

るものであります。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第6号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号「令和元年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

令和元年度末の行政区域内人口に対する水洗化人口は6万9,705人、水洗化人口普及率は97.2%、水洗化率は97.7%で、前年度と比較して若干の上昇となっています。

また、有収水量は630万8,936m<sup>3</sup>で、前年度に比べ0.1%の増となっています。

経営成績は、純収益が18億5,228万7,000円、費用総額が13億2,481万9,000円となっており、差引き5億2,746万8,000円の純利益となっています。

また、企業債は1億8,860万円を発行、6億6,813万9,000円を償還し、年度末残高は63億5,074万4,000円余りとなっており、前年度より減少しています。

建設工事は、都府楼南污水管渠改築工事、秋山雨水管渠築造工事のほか、北谷、水城、坂本地区などの污水管整備などが実施されております。

下水道事業は、市民の生命、健康や生活環境を支える社会基盤の一つとして重要な役割を担っています。災害に強いまちづくりの面からも、今後とも雨水、污水管渠整備事業などを計画的に事業推進するとともに、営業収益の根幹であります下水道使用料の収入確保と経費節減を図りながら、併せて施設の耐震補強等を含めた長寿命化対策に取り組み、安定的な事業経営に努力していただきますよう希望します。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第7号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に審査付託されました認定第1号から認定第7号までの令和元年度各会計の決算認定案件についての委員会審査報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査されておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

認定第1号「令和元年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 討論に入ります前に、追加の資料を要求いたしまして対応していただきましたことに、まず御礼申し上げます。

今議会初日に、市長は令和元年度一般会計歳入歳出決算認定の提案説明で、歳入が257億3,647万3,538円、歳出が250億1,635万593円となり、繰越明許費、事故繰越を除いた実質収支は5億7,993万182円の黒字決算であると述べられました。

元号が平成から令和に変わり、ゆかりの地として、新年度から予算上想定されていなかった様々な対応があったと推察いたします。市長は常々、歳入を増やすということを言われてきました。自治体のトップの考えとして当然の対応であると思います。しかし、この年度の決算を見ても、歳入を増やしても、歳出の部分にメスを入れなければ、その効果は見えません。

令和元年度の決算を見ても、当初予算において廃止をされた古紙回収に関する補助金が一部復活をするなど、市長が昨年3月議会で述べられた施策の財政的な検証が今回の決算では不十分、できていない部分があると考えます。

さらに、監査意見書の結びの中では、膨大な財源を必要とする公共施設やインフラの老朽化対策が本市の喫緊の課題となっており、施設の複合化や長寿命化に係るコスト削減等の対応が求められると監査意見書に記載をされているということは、監査サイドから見れば、この年度の決算におけるそれらの施策が不十分であったということが言われているのだと思います。

決算特別委員会の中では、議員の中から様々な議論、指摘がありました。とりわけ、ふるさと納税の真水の部分の増加は実質4,000万円弱であったということが明らかになりましたが、決算委員会終了直後に市長はご自身のフェイスブックを更新され、2年目の歳入の増が計3億3,000万円の増加と、懸案の歳入増について結果を残せたことは何よりですと述べられておりますが、実質の部分の正確性の発信もより今必要なのではないのでしょうか。

年度の途中に廃止をした補助金を復活をさせたりなど、場当たりの対応があったと言わざるを得ません。委員会審査の中で、コロナ禍の今日において、来年は歳出についても厳しく対応すると述べられましたが、それならまず補助金交付におけるルール化をきちんと整備をされ、補助金交付団体にきちんと対応されるべきだと考えます。

提案されております令和元年度一般会計決算認定については、予算の段階で、小学校水泳授業の民間委託、法的根拠のない同和対策事業で運動団体への補助金の支出や扶助費の支出、さらに有料化に反対をいたしました大宰府展示館の入館料に関するなどが含まれており、賛成することはできません。同会派の神武議員とともに反対することを表明いたします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

以下、同会派、木村彰人議員とともに会派として決算に対する見解を示し、今年状況に対する見解を添えることで予算編成を展望して、賛成討論に代えます。

令和元年度決算では、税収増などが見られたものの経常収支比率は悪化するなど、財政状況が改善されたとは言えない。今年度は、コロナ禍の下、極めて厳しい状況になることが必定であり、楽観は許されない。

決算審査対象である令和元年度の施政方針の言葉を借りて表現すれば、超成長戦略は勢いをそがれることが間違いないにもかかわらず、生活支援戦略がますます重要になり、徹底した歳出削減策の緊急性が増すということである。厳しい財政の中でも生活支援戦略を強化し、不要不急な支出には厳しくメスを入れる。そういう予算編成につなげていただきたい。

なお、歳出削減の大前提は厳密な支出の管理であるが、決算審査の中でそこに不安を覚える点があったと述べておきます。

また、令和元年度の決算は、本来なら次期総合戦略の初年度の予算編成に連続するはずのものであった。しかし、総合計画なしで来年度の予算編成がなされることは確定的であり、当面は、まち・ひと・しごと創生総合戦略が一定の指針の役割を果たさざるを得ないかもしれない。

コロナが流行する今、明らかになった日本社会の脆弱性は、社会的な格差、不公正、人権、衛生、安全、環境など、日頃は目につきにくいのが、しかし市民の暮らしと命、実存に直接関わる領域に集中している。これらは、総合戦略では直接触れられることがまれなものであるが、総合戦略が強く志向するレジリエントな、つまり強靱な地域社会は、こうした社会の脆弱性を克服しなければ実現できない。長期的な展望と、広く市民を包み込む視点を持って来年度予算を編成することを期待する。

以上、賛成討論とします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。  
よって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午前11時27分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第2号「令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計の決算認定につきまして、昨年の同会計の予算審査の際、保険税率の引上げを前提に編成された予算であることから反対いたしました。反対した予算の決算認定のため、同様に反対を表明いたしますが、決算委員会の審査の中で保険税引上げの影響について質問した際、収納率等に大きな影響は出ていないという答弁がありましたが、決算委員会に追加要求した資料では、令和2年5月末現在で資格証明書が発行されている219世帯のうち、所得200万円未満の世帯が201世帯という状況で、所得の低い方に保険税の負担が重たくなっているという実態が改めて浮き彫りになったと思います。今後の対応を求めて、同会派の神武議員とともに反対を表明します。

○議長（陶山良尚議員） 賛成討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第2号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。  
よって、認定第2号は認定されました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午前11時29分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第3号「令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第3号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。  
よって、認定第3号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時29分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第4号「令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第4号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。  
よって、認定第4号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時30分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第5号「令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第5号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時30分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第6号「令和元年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第6号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前11時31分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第7号「令和元年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第7号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前11時31分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16と日程第17を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第16、報告第11号「専決処分の報告について（小学校敷地内の倒木による損害賠償の額の決定）」及び日程第17、議案第53号「財産の取得（太宰府市立小中学校教育用タブレット端末）」についてを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 令和2年太宰府市議会第3回定例会最終日を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、専決処分報告1件、財産取得1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第11号及び議案第53号を一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第11号「専決処分の報告について（小学校敷地内の倒木による損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市が管理する小学校敷地内の倒木による事故の損害賠償の額を定めたものであります。事故の概要につきましては、議案書をご覧ください。

令和2年6月22日、太宰府市立小学校敷地内のり面の樹木が倒壊しているとの連絡を被害者親族から受け、至急確認を行ったところ、のり面下の被害者宅に接触、屋根を破損していたことが判明いたしました。単身世帯である所有者は、本件発生前から入院中であったため、けが人等の人的な被害はありませんでした。その後、相手方と協議を行った結果、倒木の撤去及び破損部分を修繕するための費用を賠償することで合意に至りました。

この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和2年8月28日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、その全額を本市が加入しております学校災害賠償補償保険にて相手方にお支払いをいたします。

次に、議案第53号「財産の取得（太宰府市立小中学校教育用タブレット端末）」についてご説明申し上げます。

内容は、GIGAスクール構想における児童・生徒1人1台端末の整備を目的に、5,114台の教育用タブレット端末を購入するものであります。

入札の状況につきましては、令和2年9月1日に一般競争入札を行いましたところ、2社が応札し、株式会社レイメイ藤井福岡営業部が1億9,960万7,720円で落札をし、9月8日に消費税を加えた2億1,956万8,492円で仮契約を締結したところであります。

本案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

報告第11号及び議案第53号は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。報告第11号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで報告第11号の質疑を終結し、報告を終わります。

次に、議案第53号について、通告がっておりますので、これを許可します。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第53号「財産の取得（太宰府市立小中学校教育用タブレット端末）について」質問します。

教育現場で期待される端末機器は、学習に使うために必要十分な処理機能と不自由しない通信環境であり、何より廉価であることです。今回のタブレット端末の調達に当たり、その適否を判断するために必要と考える基本的な事項について3点ほど伺います。

1点目、文部科学省が示す標準仕様書に対して、本市が調達する端末機器との仕様の違いについて。文科省の標準仕様書を参考に各自治体がICT活用を想定した独自の仕様、スペックの設定が必要ですが、標準仕様書との違いはありますか。

2点目、端末機器に含まれるソフトウェアの内容について。調達するタブレット端末には基本的なソフトウェアが含まれているようですが、今後のソフトウェアの調達についてはどのようにお考えでしょうか。

3点目、必要台数と購入単価について。必要台数に関して、今回購入するタブレット端末を含む端末機器全体の調達状況について伺います。購入単価に関しては、国の補助1台4万5,000円の限度額に収まっていますでしょうか。

以上、3点伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 質疑につきましてご回答いたします。

まず1点目、文部科学省の示す標準仕様書に対して、本市が調達する機器の仕様の違いにつ

いてご回答いたします。

本市が調達する機器の主な仕様は、OSがウィンドウズ10プロエデュケーション、メモリー4GB、ハードディスク64GB、画面の大きさは10.1インチ、重さ1,180gであり、文部科学省から示された機器の仕様を満たしております。

次に2点目、機器に搭載されているソフトウェアの内容についてご回答いたします。

調達した機器に搭載されるソフトウェアも、マイクロソフトワード、エクセル、パワーポイントなど基準を満たした内容になっております。また、本市は、文部科学省の基準に加えて、遠隔授業を可能にするためのソフトウェア、オンラインで質問、回答ができるソフトウェアを導入する予定であります。

3点目、必要台数と購入価格についてご回答いたします。

令和2年5月時点で市内小・中学校の児童・生徒数は6,421名に対し、今回購入いたします5,114台を含めまして今年度末までに整備する予定のコンピューター端末台数が6,551台でありますので、全ての児童・生徒に行き渡る台数を整備いたします。差の130台は、児童・生徒数の増加や故障や修理の際の予備機として使用いたします。

続いて、購入単価につきましては、今回の契約で1台当たり4万2,935円となり、全額国の補助対象となります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） タブレット端末の仕様、スペックについて重ねてお伺いします。

小学校低学年と中学生が同じ仕様、スペックの端末機器を使うことになるんですけども、機器の仕様に差をつける必要はなかったんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今後、追加で導入するソフトウェアを選定する予定ではございますけれども、児童・生徒の実態や学習内容に応じたものを導入することで全学年の児童・生徒に対応できる見込みでございます。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

討論、採決を行います。

議案第53号「財産の取得（太宰府市立小中学校教育用タブレット端末）について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 議案第53号「財産の取得（太宰府市立小中学校教育用タブレット端末）」

について」、賛成の立場で討論します。

2020年8月25日、教育再生実行会議、ポストコロナ期における新たな学びの在り方について、ワーキンググループの議論に向けた検討事項が具体的に議論されています。主な論点の内容は、初等、中等教育段階においては、新たな日常を構築するため、ICTの本格的活用による、子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びはどうあるべきか、感染症対策、ICT本格的活用のための少人数による指導体制や環境整備はどうあるべきかが提案され、学校、家庭、地域での子どもの育ちを社会全体で支えるための働き方などについて、検討を専門家委員に依頼し、意見を求めています。

委員からは、学校再開後の不安として、子どもたちの心身への影響とその対応、教室の物理的限界の観点から、30人未満学級の実現とICT専任教員の定数化やオンライン授業のルール、教育データのプラットフォームの整備などの意見が出されています。

私は、GIGAスクール構想による少人数学級の実施で日本の新たな教育に大きな期待をしています。しかし、今回の1人1台端末環境整備に対して、市が買取りを決断したことは理解できますが、なぜリースではなく買取りを国が推し進めるかは理解できません。

また、ICT教育にはネットワークの整備や端末整備以外のソフトウェア、大型提示装置など多くの予算が必要とされ、そのため、企業が利益優先で参入してくることが予想されます。

そこで、本市におけるGIGAスクール構想、ICT教育推進において、まずはトータルコストを下げるにはどうすればよいのか。太宰府市の子どもたちのために、ICT教育を何のためにどう活用するべきかに重点を置き、計画、実践されることを強く要望し、賛成討論とします。

○議長（陶山良尚議員） 反対討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第53号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時43分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第18 意見書第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書**

○議長（陶山良尚議員） 日程第18、意見書第2号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方

財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番長谷川公成議員。

[13番 長谷川公成議員 登壇]

○13番（長谷川公成議員） 日程第18、意見書第2号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきます。

提出者は私、長谷川公成、賛成者は、太宰府市議会神武綾議員、小島真由美議員、笠利毅議員、徳永洋介議員、宮原伸一議員であります。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税、地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減収になることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め、弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては有効性、緊急性を厳格に判断すること。

5、とりわけ固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは土地、家屋、償却資産を問わず断じて行わないこと。さきの緊急経済対策として講じた特例措置は臨時、異例の措置としてやむを得ないものであったが、本来、国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時48分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 閉会中の継続調査申し出について

○議長（陶山良尚議員） 日程第19、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から、会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和2年太宰府市議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、令和2年太宰府市議会第3回定例会を閉会します。

閉会 午前11時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年11月17日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 長谷川 公 成

会議録署名議員 藤 井 雅 之